

北砂三・四・五丁目地区 防災生活道路整備事業の進捗状況

現在の北砂三・四・五丁目地区は、幅員の狭い道路や行き止まり道路が多く、震災による火災発生時には消火・救援活動や避難が困難な地域となっています。

そこで、江東区では、防災機能の向上に向けて、令和元年度より右図の「整備対象路線図」に示した防災生活道路について、幅員6mへの拡幅整備を進めています。

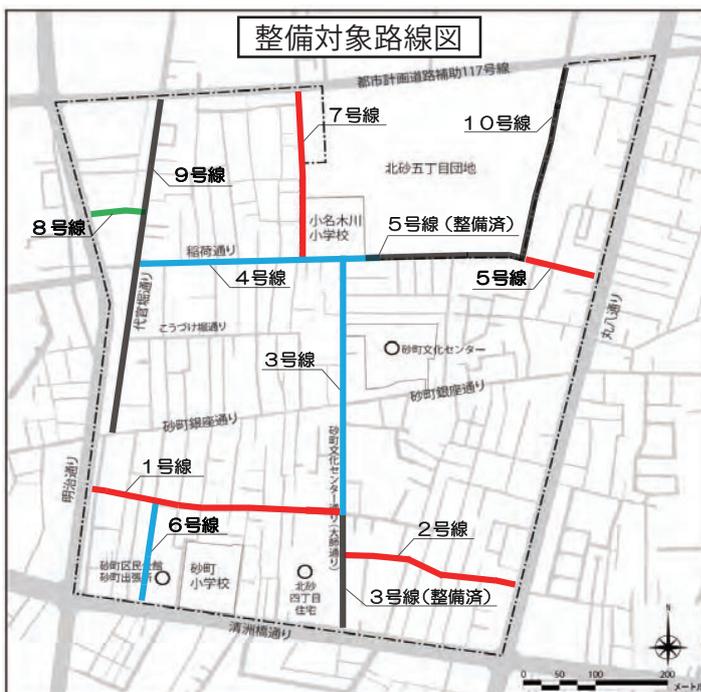
優先整備路線（優先的に整備を行う路線）

現在1、2、5、7号線を事業中

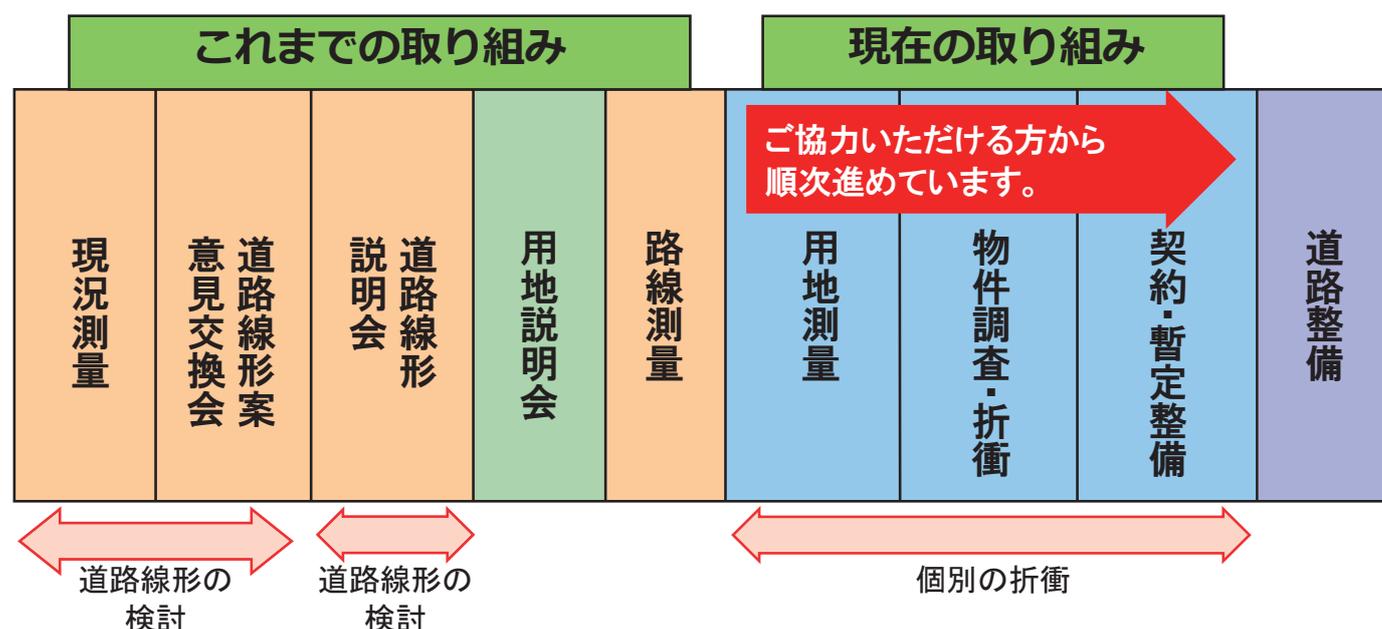
整備路線（優先整備路線の状況を踏まえて段階的に整備を行う路線）

現在4号線の一部のみ事業中

(4号線のうち小名木川小学校の南側部分)



優先整備路線における取組状況



各路線の令和6年度の取り組みは、次ページ以降でご紹介します⇒

防災生活道路1号線

- 土地取得に向け、事業への協力をご検討いただいている各権利者の方へ個別の折衝を行っております。
- 防災生活道路1号線の一部未開通箇所の道路開通に向けて準備を進めております。



防災生活道

- 土地取得に向け、事業への協力をご検討いただいている各権利者の方へ個別の折衝を行っております。
- 防災生活道路2号線では、2号線沿道に位置する北砂地区集会所と城東老人福祉センターの敷地を活用した道路拡幅工事を実施しました。



取り組み (令和7年1月時点)

防災生活道路5号線、7号線

- 土地取得に向け、事業への協力をご検討いただいている各権利者の方へ個別の折衝を行っております。



道路2号線

道路拡幅整備完了状況



道路拡幅前の様子



道路拡幅後の様子

各路線の令和6年度の取組み

(令和7年1月時点)

防災生活道路4号線の一部

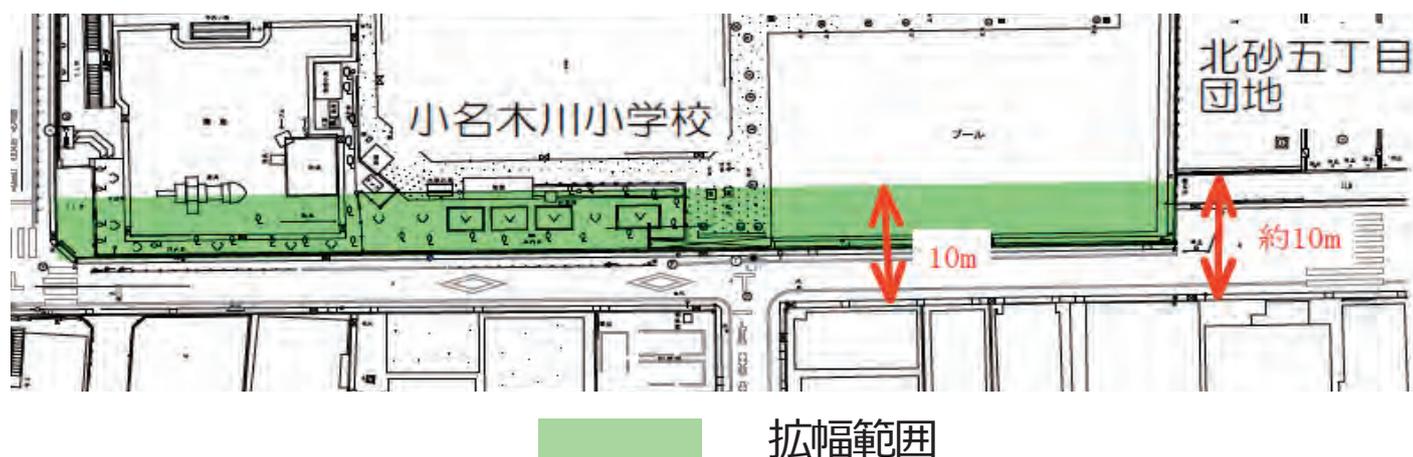
防災生活道路4号線の一部について

防災生活道路4号線は、優先整備路線の状況を踏まえて段階的に整備を行う路線として位置付けておりますが、小名木川小学校南側部分に関しては、小名木川小学校の改築工事に合わせて優先的に着手することといたしました。

防災生活道路4号線の一部の道路幅員について

防災生活道路整備事業では、6mの道路幅員への拡幅を進めております。しかし、小名木川小学校南側部分に関しましては、小学校東側の北砂五丁目団地南側の道路幅員に合わせて、10mに拡幅いたします。

10mへの拡幅に当たっては、小学校の敷地を活用し、小学校側に拡幅します。道路拡幅工事は、小名木川小学校の工事進捗状況に合わせて工事を予定しております。



このお知らせに関する問い合わせ先

江東区 都市整備部 安全都市づくり課

〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号

E-mail : hunenka@city.koto.lg.jp/TEL : 03-3647-9491 (直通)

FAX : 03-3647-9009